農薬による

多いのは調整・

散布中・終了後の注意

①農薬を使用するとき、説明書や容器に記載されている注意・用方法を守る。②農薬の調整や散布を行うときは必ずゴム手袋、マスク、メガネ、帽子、長袖の上衣、長ズボン、ゴム長靴をはくなど服装を整える。③健康状態のよくないとき、著しく疲労している人などは散布作業に従事させない。④散布作業は、朝夕の涼しい時間を選んで二、三時間で交替する。⑤作業後は手足はもちろん、全身を石けんでよい洗い、特に目はよく洗う。⑥農薬散布期間中は毎日衣服を取り替え、また、取り替えた衣服は必ず洗剤で洗う。衣服を洗うときは、他の物とは一緒に洗わない。⑦作業後、酒を飲んだり夜ふかしをしたり、頭痛がしたり、気分が少しでも悪くなったりしたときは医師の診断を受ける。⑧農薬の貯蔵、保管は冷暗所に保管すると同時に子どもの手の届かない所に置く。⑨農薬を牛乳やジュースなどの飲料びんに移し変えない。

農薬中毒と症状

農薬の中毒には、急性と慢性中毒があります。急性中毒の症状は農薬の種類によって多少異なりますが、おおむねおのような症状です。

◇軽症の場合

◇頭痛◇頭が重いい◇めまい◇吐き気◇気持ちが悪い◇体がだるい◇息苦しい◇皮膚がかゆい。

◇中等症の場合

◇吐く◇胸痛◇下痢◇熱が出る◇顔が赤くなる◇歩行がよたよたする◇頭がボウッとする◇汗やよだれが多く出る◇皮膚が水ぶくれ、又は痛む。

◇重症の場合

◇意識がはっきりしなくなる◇全身がけいれんをする◇口からあわをふく◇呼吸や脈が非常に早くなる◇◇大小便をもらす。

慢性中毒は、連続しての散布などで少量ずつ口や皮膚から毒性が体に吸収され、すぐに症状が出ないで数か月から数年たって出てくるものをいいます。慢性中毒の症状としては記憶力・思考力の低下、ノイローゼ、知覚異常、肝臓障害です。

農薬中毒は、体にたまりやすい有機塩素剤や重金属の農薬ではより危険が大きいといえますが、毒性の弱い農薬でも続けて吸収されますとその恐れは十分にあります。農薬散布を行うときは注意して行いましょう。

落花生の大敵

そうか病

そうか病は、昭和51年に八千代市の落花生畑で、初めて発生が確認された新しい病気です。そうか病を良く知って、早期発見・早期防除に努め、まん延を防ぎましょう。

（写真①）

（写真②）

写真は大豆

（写真①）葉に発生したそうか病・かさぶた状の斑点がたくさんできている。

（写真②）葉に発生したそうか病・葉が焼んでいる。発生がひどいときは、株が枯死することもある。

被害の様子

この病気にかかると、葉の表面や裏面、葉柄や茎などに、かさぶた状の褐色のかさな斑点がたくさんできます。ひどいときには、葉の先端が焼んでしまいます。又、子房柄もおかされ、子実の生育が抑えられて、著しい減収となります。

伝染の仕方

病原菌が、株から株へ、畑から畑へと移って、病気がひろがります。又、収穫後の病株や採種後の殻を土中に埋めると、翌年、発生が多くなります。

防除の方法

1. 連作は、さけましょう。
2. 発病するとひどい減収となるので、早目に薬剤散布をしましょう。

薬剤散布	散布時期　7月下旬～9月上旬、10日おきに散布
	散布薬剤　トップジンM水和剤1,500倍液、ベンレート2,000倍液　トップジンM粉剤
	散布量　10a当たり、液剤は140ℓ、粉剤は3kg

3. 発病株を見つけたら、ただちに株を抜き取って処理しましょう。
4. 少しでも発病のあった畑では、収穫後、必らず全株を処理しましょう。

事故を防ごう

散布中・保管時です

毎年六月、二月から七月十九日までの一カ月間、農薬危害防止運動がひろめられます。防止運動は、ちょうどこの期間が農繁期に当たり農薬を使用する機会が多いことから実施されます。農家の方は、普段から農薬を使って消毒する機会が多いと思いますが、使いなれている農薬だけに、誤って使用しますと思わぬ事故を起こすことが多かります。また、農家以外の家庭でも観賞用の花や植木に使う機ももののあります。

今月号では、農薬による事故を防ぐため、使用方法や注意点をまとめてみました。

農薬の調整は経験やカンでしない

農薬は農業生産に重要な役割りを果たしていますが、取り扱い方や適正使用量を間違えると健康を損なったり、環境に悪影響を与えます。

農薬を正しく扱うためにも農薬に対する知識が大切です。農薬にはどんな種類があるかをまとめてみました。

農薬の種類

◇散布液剤…散布液として使用するもので粉剤や粒剤より薬量も少なく、薬剤費も安く、現場で混ぜて使用することができる労力がかかります。調整や散布に利が高ですが、

乳剤…水を入れてかき混ぜると乳白色になります。

水和剤…粉末状のもので水にかき混ぜて散布します。散布後、乾くと粉剤をまいたようになります。

水溶剤…水和剤と同じですが、有効成分が水溶性なので水を加えると透明になります。

水溶液剤…主剤が水溶性で透明な液剤です。水に溶かすと透明になります。

油剤…主剤を有機溶剤で溶かした製剤です。

粉剤…粉末状のものです。

粒剤…水面や土壌に長期間残留して除々に効果を与えるものです。

微粒剤F…細かくて造粒したものです。粉剤と粒剤の中間の大きさです。

くん蒸剤…液状と粒状のものがあり、ガスが殺虫・殺菌作用のあるものです。

くん煙剤…燃焼熱で有効成分が煙霧状態となると、水蒸とともに拡散するものがあります。

農薬による中毒

農薬には、散布液剤や粉剤など多くの種類があります。農薬を取り扱って作業しているとき、これらの農薬が体に入りやすいのは①口から入ってくる五〇％②皮膚から入ってくる一〇％です。毒性または口や皮膚から吸収されますと、血液の中に入り体全体に回ります。このため、症状がすぐ出るときと、すぐに出ないで二か月から一年以上たってから出ることもあります。

農薬中毒にかかりやすいとき
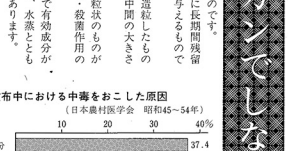
農薬中毒にかりやすいことをあげてみますと①散布剤を薄めるとき素手で調整したり、散布途中で喫煙したり、散布後、農薬が付着した手を十分洗わずに食事をしたりしたとき。②病後や妊娠中、睡眠不足、生理時など健康のすぐれない状態で散布作業に従事したとき。③シャツや素手、素足で散布作業に従事したり、マスクやメガネをしないなど服装が悪いとき。④防除機などの点検不備によって薬液を浴びたりしたとき。⑤炎天下で長時間、散布作業に従事したとき。